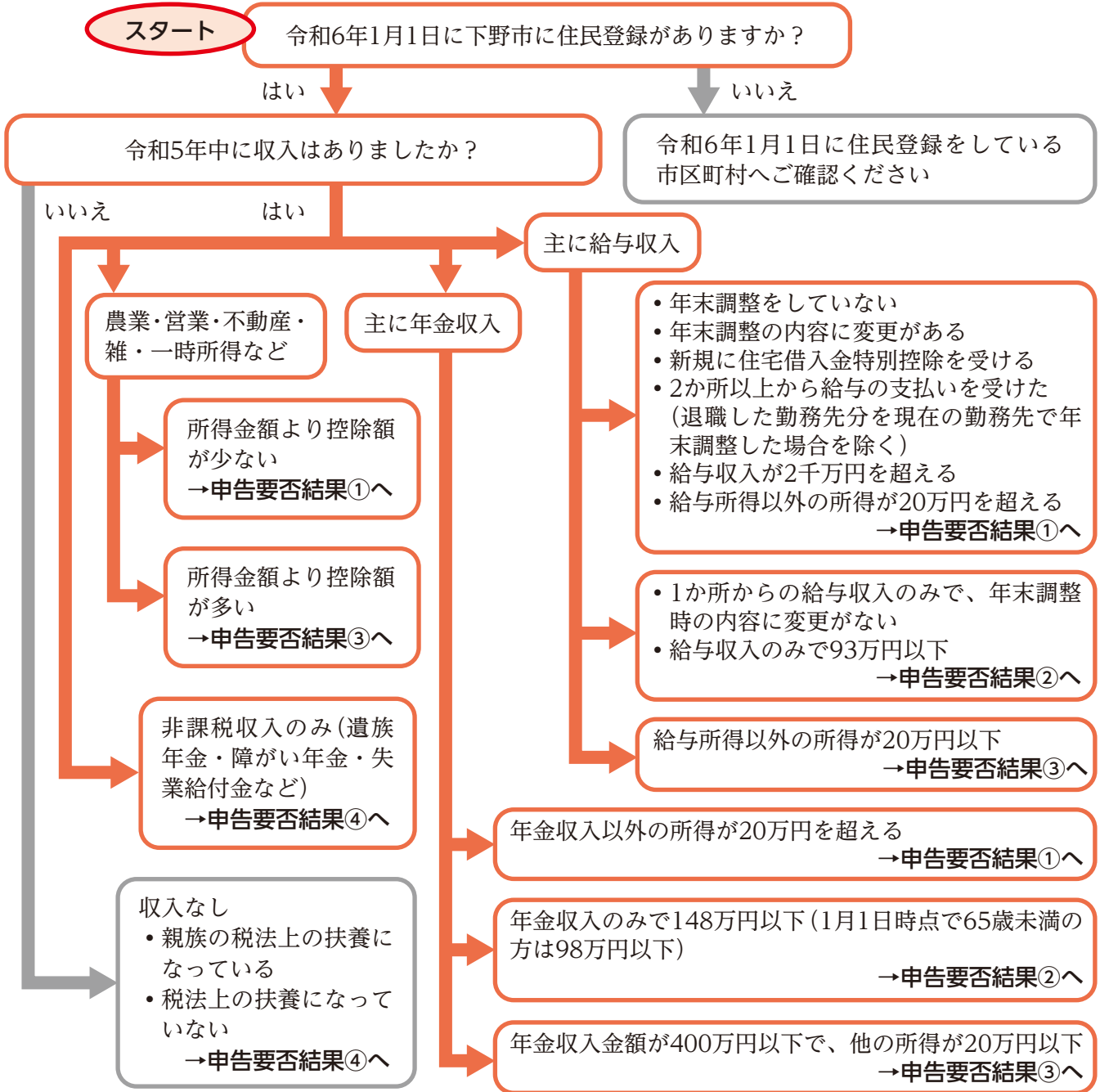


所得税・市県民税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～

しもつけクイズ

【正解は①】詳しくは28ページをご覧ください。



申告要否結果

- ①所得税の確定申告をする必要があります。
- ②市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。
- ③市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。
- ④市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要です。

※②、③でも源泉徴収された所得税が還付になる場合、確定申告が必要です。

他制度との兼ね合いにより市県民税の申告が必要となる場合があります。

- 申告をしないと…
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
 - ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
 - ・保育料、幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません